

7月は「社会を明るくする運動強調月間」

第13回小郡市社会を明るくする運動

問合せ先 子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111



“社会を明るくする運動”は、犯罪と非行の立ち直りについて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を目的とした運動です。

犯罪や非行をなくすためには、罪を犯した人を処罰することも必要ですが、罪を償い立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れたり、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりも大切なことです。

平成31年3月、県は「再犯防止推進計画」を策定しました。犯罪や非行をした人の社会復帰が円滑に行われ、再犯を防止することで安心安全な社会となるよう、取組を推進しています。

小郡市の取組

市は、市や警察署などの各種団体が「小郡市社会を明るくする運動推進委員会（委員長：加地市長）」を組織し、7月1日から街頭での広報活動などを行います。

また、小・中学生を対象に、犯罪や非行のない社会づくりなどを題材とした作文コンクールを行い、運動への理解を深めてもらっています。



▲昨年の広報活動の様子

立ち直りを支える“更生保護”

罪を犯した人も、反省と償いを経て社会に戻ってきます。彼ら自身が立ち直りのために努力するのは当然ですが、社会に居場所がないことが理由で、再び犯罪を重ねてしまう「負のサイクル」があることも事実です。

彼らによりどころや居場所を提供し、犯罪や非行からの立ち直りを支えるのが「更生保護」という活動です。この活動には、保護司や協力雇用主をはじめ、多くの人が関わっています。

活動にご協力いただける人を募集しています

更生保護 イメージキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん



協力雇用主

協力雇用主とは、立ち直ろうと決意した人をその事情を理解したうえで雇用し、社会復帰を支援する事業者のことです。職に就き、責任のある社会生活を営むことは、立ち直りに向けた大きな一歩となります。（補償・支援制度あり）

●問合せ先 福岡保護観察所 ☎092-761-6736

保護司

公務員、警察官、宗教家、農業、飲食業、土木・建築業、主婦など幅広い分野の人が、保護司として活躍しています。それぞれの経験を生かして、立ち直ろうとする人を支援・指導しています。

●問合せ先 小郡保護司会 ☎090-7391-1356